

令和5年度分の利用分量割戻金の取扱いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標題につきまして、令和6年6月27日（木）に開催いたしました通常総代会において、令和5年度利用分量割戻金は、一口あたりの共済掛金額100円に対して、20円の割戻しが決議されました。

この利用分量割戻金は、申し出た組合員以外は出資金に振り替えて、積み立てて管理することとしています。

なお、申し出を行う場合の期日は、令和6年7月4日（木）としますので、支部経由で申し出てください。